

水俣市元気村づくり条例施行規則

平成 13 年 12 月 25 日 規則第 26 号

(目的)

第1条 この規則は、水俣市元気村づくり条例(平成 13 年条例第 27 号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(村まるごと生活博物館指定の申請)

第2条 村丸ごと生活博物館の指定を受けようとする地区は、次の書類により市長に申請しなければならない。

(1) 村丸ごと生活博物館指定申請書(様式第 1 号)

(2) 地区の生活環境等の方針書

(3) 地区環境協定書の写し

2 申請に係る地区の範囲は、慣例として認知された地域組織を基本とする。

(生活学芸員の申請)

第3条 生活学芸員の認定を受けようとする者は、生活学芸員認定申請書(様式第 2 号)を市長に申請しなければならない。

2 申請者の要件は、次のとおりとする。

(1) 本市で「村丸ごと生活博物館」の指定を受けようとする地区若しくは指定を受けた地区に3年以上居住していること。

(生活職人の申請)

第4条 生活職人の認定を受けようとする者は、生活職人認定申請書(様式第 3 号)を市長に申請しなければならない。

2 申請者の要件は、次のとおりとする。

(1) 本市に居住していること。

(2) 生活技術の経験が3年以上であること。

(村丸ごと生活博物館の必要方針)

第5条 村丸ごと生活博物館の指定に必要な方針は、次のとおりとする。

(1) 集落景観保全に関する方針

(2) 地区での生ごみ堆肥化の方針

(3) 安心安全な素材の供給の方針

(4) 環境保全型農業の方針

(5) 環境に配慮した土木の方針

(6) 環境に配慮した住まいづくりの方針

(生活学芸員の必要項目)

第6条 生活学芸員の認定に必要な項目は、次のとおりとする。

(1) 地区の自然、生活文化及び産業の調査、研究に関すること。

(2) 地区の説明及び案内に関すること。

(生活職人の必要項目)

第7条 生活職人の認定に必要な項目は、次のとおりとする。

(1) 技術の内容に関すること。

(2) 技術の熟練度に関すること。

(3) 地区の公益活動への参加状況

(通知及び認定証の交付)

第8条 市長は、認定又は指定の決定をしたときは、速やかに、申請結果通知書(様式第4号)により通知するものとする。この場合において、資格が有ると認められた場合は、指定又は認定証を併せて交付する。

(研修)

第9条 生活学芸員及び生活職人として認定を受けた者は、指定する研修を受けなければならない。
(認定の取消し)

第10条 市長は、村丸ごと生活博物館指定地区、生活学芸員及び生活職人が、次の各号のいずれかに該当する場合には、認定又は指定を取り消すことができる。

- (1) 指定後の活動が審査基準を満たさなくなったとき。
- (2) 環境に関する法令に違反する行為を行ったとき。
- (3) 禁錮刑以上の刑に処せられたとき。
- (4) その他市長が特に取消しを認めたとき。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号
(第2条関係)

年　月　日

村丸ごと生活博物館指定申請書

水俣市長　　様

水俣市元気村づくり条例第11条に規定する村丸ごと生活博物館の指定を受けたい
ので下記のとおり申請します。

記

代表者氏名　　㊞

代表者住所　　水俣市

電話番号

地　区　名

添付書類 1 生活環境保全等の方針

2 区域図

様式第2号

(第3条関係)

年　月　日			
生活学芸員認定申請書			
水俣市長 様			
水俣市元気村づくり条例第14条に規定する生活学芸員の認定を受けたいので下記のとおり申請します。			
氏　名	㊞	生年月日	年　月　日生
住　所　水俣市		電話番号	
地区名			
推薦者住所		氏名	㊞
推薦者住所		氏名	㊞
地区での活動	在住期間　年から現在に至る（通算　年）		
風　土			
仕　事 生活文化			
その　他			

※ 詳細は別紙でもかまいません。

様式第3号
(第4条関係)

年　月　日		
生 活 職 人 認 定 申 請 書		
水俣市長　　様		
水俣市元気村づくり条例第15条に規定する生活職人の認定を受けたいので下記のとおり申請します。		
氏名	印	生年月日
住 所 水俣市		電話番号
推薦者住所 水俣市	氏名	印
推薦者住所 水俣市	氏名	印
申請部門		
技の内容 (方法、 作り方 等)	開始： 年から	
環境に配慮 しているこ と		
経歴及び地 域での活動	地区在住期間　　年から現在に至る（通算　　年）	

※詳細については別紙でもかまいません。

様式第4号
(第8条関係)

水指令第 号
年 月 日

様

水俣市長 印

申請結果通知書

年 月 日付けで申請があった次のことについては、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

申請項目	
指定又は認定項目	
指定又は認定しなかった項目	
指定又は認定しなかった理由	